

平成30年6月6日開催

第3回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成30年度 第3回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成30年6月6日(水)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分  
閉 刻 13時54分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 14人
- |         |     |       |
|---------|-----|-------|
| 会 長     | 18番 | 新国 純一 |
| 会長職務代理者 | 17番 | 石丸 博雄 |
| 委 員     | 1番  | 菅井 誠  |
| 委 員     | 2番  | 菅井 美德 |
| 委 員     | 3番  | 原田喜一郎 |
| 委 員     | 5番  | 石山 幸一 |
| 委 員     | 6番  | 大河原正一 |
| 委 員     | 7番  | 梶田 政實 |
| 委 員     | 9番  | 小野 人司 |
| 委 員     | 11番 | 中村 肇  |
| 委 員     | 13番 | 岡田 一司 |
| 委 員     | 14番 | 林 秀和  |
| 委 員     | 15番 | 上野 邦彦 |
| 委 員     | 16番 | 鈴木 和弘 |
5. 欠席委員 4人
- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 委 員 | 4番  | 西原 弘子 |
| 委 員 | 8番  | 早川 剛司 |
| 委 員 | 10番 | 須藤 智弘 |
| 委 員 | 12番 | 笹原 仁  |

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 委 員 | 9番  | 小野 人司 |
| 委 員 | 17番 | 石丸 博雄 |

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第3号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	河本 伸二
農地・農業振興担当係長	小川 哲也
農地・農業振興担当係長	森谷 智之
農地・農業振興担当係長	梶田 淳一

8. 会議の概要

議 長 ただ今から、本日招集された平成30年度第3回(H30.6.6)遠軽町農業委員会総会を開催いたします。  
本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員14名であります。  
「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過

半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、9番 小野委員、17番 石丸委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

◆諸般の報告

1. H30. 5. 8 (火) 13:30～

第2回農業委員会総会

2. H30. 5. 10 (木)～11 (金)

オホーツク農業委員会連合会事務局長会議【北見市農業委員会会議室】  
河本局長出席

【内 容】

管内女性農業委員交流会について協議を行い、日程や内容について決定しました。

3. H30. 5. 16 (水)～17 (木)

平成30年度オホーツク総合振興局農政施策推進会議【網走市オホーツク総合振興局】小川係長、斉藤係長出席

【内 容】

振興局農務課所管の事業について、それぞれ担当から説明を受けました。

4. H30. 5. 21 (月)～22 (火)

農業者年業務新任職員研修会【札幌市北海道自治労会館】斉藤係長出席

【内 容】

農業者年金業務について、基礎的な研修を受けてきました。

5. H30. 5. 23 (水)

市町村農業委員会職員基礎研修会【札幌市北海道自治労会館】斉藤係長出席

【内 容】

農業委員会等業務について、基礎的な研修を受けてきました。

6. H30. 5. 29 (火) 15:00～

平成30年度第1回遠軽町農業推進協議会（農業経営企画指導部会）  
【役場3階大会議室】河本事務局長出席

【内 容】

遠軽町農業改良振興資金の貸し付けについて6件の申請があり、総額17,841,000円の貸し付けについて承認されました。

7. H30. 6. 5 (火) 10:30～

女性農業委員の集い(意見交換会)【北見市ホテル黒部】西原委員、小川係長出席

【内容】

オホーツク管内の女性農業委員25人中23人の方が出席し、意見交換会を行いました。

◆今後の予定

1. H30. 6. 6 (木) 総会終了後～

遠軽町担い手対策協議会による農業委員との懇談会【役場3階大会議室】  
農業委員出席予定

2. H30. 6. 19 (火)～22 (金) 10:00～

第4回遠軽町議会(定例会)

新国会長、河本事務局長出席予定

3. H30. 6. 26 (火)～27 (水)

北海道農業会議第85回総会及び第39回北海道農業者年金協議会総会  
【札幌市北海道自治労会館】

河本事務局長出席予定

4. H30. 7. 6 (金) 13:30～

第4回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。  
なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」  
の規定に抵触する案件があります。

審議の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

それでは、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意  
解約について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」  
を説明いたします。

議案書をご覧ください。

1 通知者の住所氏名

貸貸人－紋別郡遠軽町 ●●●

●● ●●

貸借人－紋別郡遠軽町 ●●●



2 通知の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿—公衆用道路、畑、原野、宅地・現況は全て畑」・面積（㎡）「5筆合計45,330」

3 通知の理由

平成25年3月13日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号についての質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」4件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号4、5につきましては、所有権移転でございます。  
整理番号4、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿—山林、畑・現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 9,927」・譲渡人「●●●」・譲受人「●●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H30.6.13」・支払時期「H30.10.3

1) ・金額(円)「全筆800,000」・支払方法「指定口座振込」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、4月の第1回総会であっせんの申出のあった農地について、あっせん委員が譲渡人、譲受人と協議の結果、売買が成立した件でございます。

整理番号5、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(m<sup>2</sup>)「6,862」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H30.6.13」・支払時期「H30.8.31」・金額(円)「全筆300,000」・支払方法「指定口座振込」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、5月の第2回総会であっせんの申出のあった農地について、あっせん委員が譲渡人、譲受人と協議の結果、売買が成立した件でございます。

整理番号6、7につきましては、賃貸借でございます。  
整理番号6、所在「●●●」・地番「●●内外5筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m<sup>2</sup>)「6筆合計 110,462」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H30.7.1」・終期「H40.3.31」・期間「9年9ヶ月」金額(円)「年331,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号7、所在「●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m<sup>2</sup>)「5筆合計 87,444」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H30.7.1」・終期「H35.3.31」・期間「4年9ヶ月」金額(円)「年302,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、地籍調査によって地番と面積にズレが生じたため一度解約して、新たに賃貸借を設定する件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「整理番号4」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第2号「整理番号4」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第2号「整理番号5」についての質疑を行います。「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。  
「●番 ●●委員」の退席を求めます。  
暫時休憩いたします。(13:43~13:43)

議長 再開します。  
これより議案第2号「整理番号5」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第2号「整理番号5」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。  
議案第2号「整理番号5」の審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。  
暫時休憩いたします。(13:44~13:44)

議長 再開します。  
●●委員に申し上げます。  
議案第2号「整理番号5」については、原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

暫時休憩いたします。（13：45～13：45）

職務代理者 再開します。  
これより、議案第2号「整理番号6」についての質疑を行います。  
「農業委員会等に関する法律31条」の規定に抵触する案件ですので、  
関係する委員の退席を求めて審議を行います。  
「●番 ●●委員」の退席を求めます。  
暫時休憩いたします。（13：46～13：46）

職務代理者 再開します。  
これより、議案第2号「整理番号6」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

職務代理者 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第2号「整理番号6」は、原案のとおり決定することにご異議  
ありませんか。  
（異議なしの声）

職務代理者 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。  
議案第2号「整理番号6」の審議が終了しましたので「●番●●  
委員」を入室させます。  
暫時休憩いたします。（13：47～13：47）

職務代理者 再開します。  
●●委員に申し上げます。  
議案第2号「整理番号6」については、原案のとおり決定しまし  
たので、その旨をご報告します。

暫時休憩いたします。（13：48～13：48）

議 長 再開します。  
次に、議案第2号「整理番号7」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第2号「整理番号7」については、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。  
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。  
  
次に、議案第3号「現況証明願いについて」4件を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。



(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「現況証明願いについて」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号17、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(㎡)「396」・申請者「札幌市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「2番菅井(美)委員、16番鈴木委員、17番石丸委員」  
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり、都市計画区域内の第2種中高層住居専用地域にある土地で現況は宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、2番菅井(美)委員、16番鈴木委員、17番石丸委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。  
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。  
(補足説明なしの声)

事務局 整理番号18、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(㎡)「272」・申請者「紋別市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「2番菅井(美)委員、16番鈴木委員、17番石丸委員」  
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり、都市計画区域内の第2種中高層住居専用地域にある土地で現況は宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、2番菅井(美)委員、16番鈴木委員、17番石丸委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。  
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。  
(補足説明なしの声)

事務局 整理番号19、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(㎡)「11,509」・申請者「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「17番石丸委員、13番岡田委員、14番林委員」  
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、現況が原野となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、17番石丸委員、13番岡田委員、

14番林委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。  
(補足説明なしの声)

事務局 整理番号20、所在「遠軽町●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m<sup>2</sup>)「3筆合計 16,100」・申請者「遠軽町●●● ●● ●●●」・理由「地目変更登記」・調査員「11番中村委員、4番西原委員、7番梶田委員」  
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、現況が原野となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、11番中村委員、4番西原委員、7番梶田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。  
(補足説明なしの声)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「整理番号17」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号17」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「整理番号18」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号18」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「整理番号19」についての質疑を行います。

質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号19」について、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「整理番号20」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号20」について、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。  
これをもちまして、平成30年度第3回農業委員会総会を閉会します。